

開 会 午後1時30分

○委員長（野崎重太君） ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第29号平成24年度大槌町一般会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） それでは私の方から、議案第29号平成24年度大槌町一般会計予算を定めることについてご説明申し上げます。

2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算、歳入1款町税1項町民税、予算額2億4,670万7,000円、対前年比43.2%の減、震災によって町民税個人及び法人とも大きく落ち込んでいることによるものであります。町民税個人で73.4%、法人で50%の減となっております。収納率は、町民税個人については現年課税で80%、滞納繰越分5%、法人については現年課税85%、滞納繰越分5%を見込んでおります。

2項固定資産税、予算額1億3,625万7,000円、対前年度比72.3%の減、震災による津波で被災したことと、減免分も含めて大きく減となっております。土地は68.7%、建物は74.1%、償却資産は77%の減となっております。収納率については、現年度分80%、滞納繰越分5%を見込んでおります。

3項軽自動車税、予算額1,817万5,000円、対前年度比39.3%の減であります。震災による軽自動車の課税台数の減を見込んでおります。

4項町たばこ税、予算額7,996万9,000円、対前年度比32.4%の減、震災によって町内の販売店が減少していることによるものであります。

5項鉱産税、予算額20万円、対前年度比1.5%の増、現在は1社分の鉱産税であります。

6項特別土地保有税、予算額1,000円、整理科目であります。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税、予算額2,165万6,000円、揮発油税53.8%の100分の42が市町村に交付されるものであります。譲与税交付金は前年度並みを見込んでおります。

2項自動車重量譲与税、予算額5,482万9,000円、自動車重量税収入の3分の1が市

町村に交付されるものであります。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金、予算額 246 万円、利子課税 20%のうち 5%が県民税として徴収され、その 5 分の 3 が市町村に交付されるものであります。

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金、予算額 93 万 9,000 円、配当課税の 5%が県民税として徴収され、その 5 分の 3 が市町村に交付されるものであります。

5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金、予算額 24 万 1,000 円、株式譲渡所得課税の 5%が県民税として徴収され、その 5 分の 3 が市町村に交付されるものであります。

6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金、予算額 1 億 3,056 万 4,000 円、消費税 5%のうち 1%が地方消費税で、その 2 分の 1 が人口と従業員数の割合により市町村に交付されるものであります。

7 款自動車取得税交付金 1 項自動車取得税交付金、予算額 1,097 万 8,000 円、自動車取得税収入の 10 分の 7 の市町村道の延長と面積の割合で交付されるものであります。

3 ページをお願いします。

8 款地方特別交付金 1 項地方特例交付金、予算額 1,758 万 8,000 円、所得税から住民税への税源移譲に伴う住宅取得控除、エコカー減税に伴う自動車取得税収入の減等による交付金であります。

9 款地方交付税 1 項地方交付税、予算額 46 億 1,574 万 1,000 円、対前年度比 92.3%の増。普通交付税は、震災の影響が不透明なので、前年度実績により 26 億 4,000 万円、特別交付税は例年分 1 億円に災害弔慰金の 4 分の 1 の町負担分及び派遣職員人件費で 1 億 9,666 万 5,000 円、震災復興特別交付税は公共土木施設及び文教施設災害復旧費、下水道事業及び漁業集落排水処理事業の災害復旧費への繰出金、瓦れき処分費用で 15 億 307 万 6,000 円を計上しております。

10 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金、予算額 231 万 8,000 円、交通違反反則金を財源として、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の費用として交付されるものであります。

11 款分担金及び負担金 1 項分担金、予算額 2,000 円、2 項負担金、予算額 4,750 万 2,000 円、対前年度比 10.9%の減。その主なものは、公立、私立の保育所運営費個人負担金、学童クラブ保護者負担金及び老人保護措置費個人負担金等ではありますが、入所児童数の減少による減であります。

12 款使用料及び手数料 1 項使用料、予算額 4,331 万 7,000 円、対前年度比 41.3%の減、津波で被災したことにより住宅使用料等が大きく減となっております。

2 項手数料、予算額 2,212 万 3,000 円、対前年度比 139.9%の増、その主なものは最終処分場へ搬入される釜石の飛灰の廃棄物処理手数料による増であります。

13 款国庫支出金 1 項国庫負担金、予算額 7 億 5,311 万 1,000 円、対前年度比 55.4%の増、子ども手当負担金は減となっておりますが、道路等の災害復旧費負担金により大きく増となっております。

2 項国庫補助金、予算額 40 億 6,786 万 7,000 円、対前年度比 5980.2%の増、集積瓦れきの中間処理及び最終処分に係る災害廃棄物処理事業補助金により大きく増となっております。

3 項委託金、予算額 377 万 4,000 円、対前年度比 3.4%の減、外国人登録事務及び国民年金事務委託金等であります。

14 款県支出金 1 項県負担金、予算額 8 億 3,732 万円、対前年度比 230.1%の増、災害弔慰金負担金等により大きく増となっております。

2 項県補助金、予算額 10 億 3,638 万円、対前年度比 408%の増、共同仮設住宅等の被災者支援事業、災害等緊急対策事業補助金等の雇用関係補助金及び被災者児童生徒就学援助費補助金により大幅な増となっております。

3 項委託金、予算額 1,310 万 3,000 円、対前年度比 59%の減、県税徴収事務委託金、県知事・県議会議員選挙委託費等の減であります。

4 ページをお願いいたします。

15 款財産収入 1 項財産運用収入、予算額 995 万 3,000 円、対前年度比 50.2%の減、N T T への光ファイバー貸付料、土地建物及び教員住宅貸付料の減であります。

2 項財産売払収入、予算額 397 万 8,000 円、対前年度比 20.6%の減、岩石及び廃品等の売り払いの収入であります。

16 款寄附金 1 項寄附金、予算額 4,002 万 5,000 円、対前年度比 1716.8%の増、大槌復興寄附金等による増であります。

17 款繰入金 1 項特別会計繰入金、予算額 1,000 円、2 項基金繰入金、予算額 4,634 万 2,000 円、対前年度比 84.5%の増、ふるさとづくり基金から合同慰霊祭費用及び仮設住宅共益費、定住促進住宅基金から維持管理費等を繰り入れております。

18 款繰越金 1 項繰越金、予算額 1,000 円。

19 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料、予算額 10 万 2,000 円、前年度と同額を計上しております。

2 項町預金利子、予算額 40 万円、前年度と同額を計上しております。

3 項貸付金元利収入、予算額 7,955 万円、対前年度比 9.1%の減、消費者救済資金預託金の貸付実績による減であります。

4 項雑入、予算額 6,635 万 1,000 円、対前年度比 108.3%の増、学校給食特別会計から移行した学校給食徴収費による増であります。

20 款町債 1 項町債、予算額 3 億 6,017 万 5,000 円、対前年度比 14.2%の減、被災者へ貸し付ける災害援護資金貸付事業債及び臨時財政対策債であります。

5 ページをお願いします。

歳出 1 款議会費 1 項議会費、予算額 7,623 万 8,000 円、対前年度比 6%の減、事務局人件費の減であります。

2 款総務費 1 項総務管理費、予算額 7 億 394 万 6,000 円、対前年度比 19.8%の増、人件費については共済費以外の職員人件費、二役人件費及び派遣職員人件費で 1 億 7,000 円万円の増となっております。そのほか復興寄附金等のふるさとづくり基金積立金及び合同慰霊祭費用等で増となっております。

2 項徴税费、予算額 8,349 万 1,000 円、対前年度比 1%の増、人件費による若干の増であります。

3 項戸籍住民基本台帳費、予算額 2,128 万 7,000 円、対前年度比 4.2%の減、人件費の減によるものであります。

4 項選挙費、予算額 762 万 3,000 円、対前年度比 76.1%の減、前年度の県知事・県議会議員選挙、町長選挙、町議会選挙による減であります。

5 項統計調査費、予算額 482 万円、対前年度比 9.7%の減、人件費の減であります。

6 項監査委員費、予算額 98 万円、対前年度比 10.6%の減、臨時職員賃金の減であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費、予算額 12 億 3,331 万 1,000 円、対前年度比 13.2%の増、共同仮設住宅及びサポート拠点等の被災者生活支援業務委託料等による増であります。

2 項児童福祉費、予算額 5 億 3,929 万 3,000 円、対前年度比 17.5%の減、人件費及び子ども手当等の減によるものであります。

3 項災害救助費、予算額 9 億 2,647 万 8,000 円、前年度に計上がなく、今年度新たな

項目となり、東北地方太平洋沖地震災害弔慰金、被災住宅補修・復旧等の生活再建住宅支援事業補助金等であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、予算額 1 億 7,619 万円、対前年度比 8.3%の減、妊産婦・一般健康診査委託料及び各種予防接種委託料等の減であります。

2 項清掃費、予算額 47 億 7,535 万 8,000 円、対前年度比 1607.1%の増、集積瓦れき中間処理及び最終処分業務委託料 45 億円による大きな増であります。

5 款労働費 1 項労働諸費、予算額 5 億 8,435 万 5,000 円、対前年度比 524.6%の増、県補助による震災等緊急雇用対策事業及び生涯現役型等雇用創出事業による増であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費、予算額 1 億 233 万 4,000 円、対前年度比 1.9%の増、人件費等による増となっております。

6 ページをお願いします。

2 項林業費、予算額 708 万 1,000 円、対前年度比 65%の減、人件費及び町有林整備業務委託料の減であります。

3 項水産業費、予算額 3 億 9,240 万 5,000 円、対前年度比 223%の増であります。漁業集落排水処理施設の災害復旧費に対する繰出金により大きく増となっております。

7 款商工費 1 項商工費、予算額 1 億 2,509 万 6,000 円、対前年度比 43.2%の減、企業立地促進補助金、木造住宅建設促進補助金及び観光イベント関係事業費の減によるものであります。

8 款土木費 1 項土木管理費、予算額 4,304 万 2,000 円、対前年度比 18.5%の減、人件費及び急傾斜地崩壊対策事業負担金の減によるものであります。

2 項道路橋梁費、予算額 1,520 万 1,000 円、対前年度比 67.1%の減、街路灯維持管理費及び側溝改修工事費等の減であります。

3 項河川費、予算額 200 万 6,000 円、対前年度比 20.3%の増、町で管理する準用河川修繕業務委託料であります。

4 項都市計画費、予算額 6 億 9,737 万 9,000 円、対前年度比 243.2%の増です。下水道施設災害復旧費に係る下水道特別会計繰出金により大きく増となっております。

5 項住宅費、予算額 5,522 万 2,000 円、対前年度比 55.9%の増、仮設住宅の光熱水費等の維持管理費による増であります。

9 款消防費 1 項消防費、予算額 3 億 5,930 万 8,000 円、対前年度比 0.1%の減、主なものは消防に係る釜石大槌地区行政事務組合負担金であります、そのほか地域防災計画策

定業務委託料及びハザードマップ作成業務委託料を計上しております。

10 款教育費 1 項教育総務費、予算額 7,636 万 3,000 円、対前年度比 8%の増、事務局費、人件費の増によるものであります。

2 項小学校費、予算額 9,638 万 9,000 円、対前年度比 3.8%の増、スクールバス運転業務委託料等の増によるものであります。

3 項中学校費、予算額 4,816 万 2,000 円、対前年度比 15.9%の減、人件費及びスクールバス購入費等の減によるものであります。

4 項社会教育費、予算額 9,092 万円、対前年度比 32.1%の減、人件費及び御社地ふれあいセンター等の集会施設維持管理費の減によるものであります。

5 項保健体育費、予算額 1 億 2,188 万円、対前年度比 18.1%の減、学校給食特別会計を廃止し、賄い材料費を組み入れておりますが、B & G 海洋センタープールの改修費及び維持管理費の減額により総体では減額になっております。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費、予算額 2,000 円。

7 ページをお願いします。

2 項土木施設災害復旧費、予算額 5 億 947 万 4,000 円、前年度に計上がなく、本年度の新たな項目であり、災害による大ヶ口線、安渡幹線、筋山線等の道路災害復旧工事及び沢山等の河川災害復旧工事費であります。

3 項文教施設災害復旧費、予算額 6,486 万 1,000 円、前年度に計上がなく、本年度新たな項目であり、仮設小中学校校舎の賃借料であります。

12 款公債費 1 項公債費、予算額 6 億 8,750 万 3,000 円、対前年度比 1.8%の減、漁港関係事業及び公園緑地事業債等の償還元金が減となっております。利子についても現在低金利であることにより減となっております。

13 款諸支出金 1 項普通財産取得費、予算額 2,000 円、2 項災害援護資金貸付金、予算額 9,200 万円、前年度に計上がなく、本年度新たな項目であります。震災による被災者に最高 350 万円まで貸し付ける災害援護資金貸付金であります。

14 款予備費 1 項予備費、予算額 5,000 万円、対前年度比 900%の増、震災対応及び復興事業等に対応するため増額しております。

以上、歳入歳出総額 127 億 7,000 万円、対前年度比 132.6%の増となります。

8 ページをお願いします。

第 2 表債務負担行為。事項、期間、限度額の順に読み上げます。

農業近代化資金利子補給金、平成 24 年度、期間、平成 24 年から平成 30 年度、限度額、利子補給限度額 4 万 4,000 円。

中小企業融資保証料補給金、平成 24 年度、期間、平成 24 年度から平成 33 年度、保証料補給限度額 963 万 2,000 円。

中小企業融資利子補給金、平成 24 年度、期間、平成 24 年度から平成 34 年度、利子補給限度額 1,191 万 7,000 円。

災害援護資金貸付金利子補給金、平成 24 年度、期間、平成 24 年度から平成 37 年度、利子補給限度額 526 万 2,000 円。

生活復興支援資金貸付金利子補給金、平成 24 年度、期間、平成 24 年度から平成 46 年度、限度額、利子補給限度額 32 万 5,000 円。

9 ページをお願いします。

第 3 表地方債。

起債の目的、災害援護資金貸付事業、限度額 9,200 万円、起債の方法、証書借り入れまたは証券発行、利率、年 5%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借りかえることができる。震災の被災者に最高 350 万円で貸し付けるもので、県から借り入れるものであります。

起債の目的、臨時財政対策債、限度額 2 億 6,115 万 5,000 円、起債の方法、利率、償還の方法については、同様ですので読み上げを省略いたします。

以上、ご審議よろしくお願いたします。

○委員長（野崎重太君） 内容説明が終わりました。質疑に入る前に、各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点をとらえて質疑されるとともに、当局においてもこれにわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

なお、質疑回数は 1 事項 1 人 3 回までとなっておりますので、ご協力をお願いします。

歳入歳出の質疑は項で行いたいと思いますが、あわせてページを指定いたしますから、よろしくご協力をお願いします。

なお、限られた日程でありますので、スムーズに審査運営ができますよう、特に委員長よりお願いを申し上げます。

平成 24 年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑に入ります。

歳入歳出の質疑に入る前に、予算全般にわたる総括質疑を行います。（「なし」の声あり）総括質疑を終わります。

それでは 8 ページをお開きください。

第 2 表債務負担行為全部。進行します。

9 ページ、第 3 表地方債。進行します。

それでは歳入の質疑を行います。45 ページをお開きください。

1 款町税 1 項町民税。ありませんか。進行します。

2 項固定資産税。（「進行」の声あり）進行します。

3 項軽自動車税。（「進行」の声あり）進行します。

4 項町たばこ税。（「進行」の声あり）進行します。

5 項鉱産税。（「進行」の声あり）進行します。

6 項特別土地保有税。（「進行」の声あり）進行します。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。進行します。

2 項自動車重量譲与税。（「進行」の声あり）進行します。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。進行します。

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。進行します。

5 款株式等譲与所得割交付金 1 項株式等譲与所得割交付金。進行します。

6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金。進行します。

7 款自動車取得税交付金 1 項自動車取得税交付金。進行します。

8 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。進行します。

9 款地方交付税 1 項地方交付税。進行します。

10 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。小松則明君。

○ 7 番（小松則明君） この交通安全対策特別交付金、中身を言えばいろいろあると思うんですけども、例えば道路標識もこの中にとりあえず入るのか入らないのか一応お聞きします。

○ 委員長（野崎重太君） 町民課長。

○ 町民課長（中村一弘君） 道路標識につきましては警察の方の担当になりますので、町の方ではカーブミラーとか横断歩道とかになります。

○ 委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君）　じゃそっちの方で聞きますけども、関連づけで、あれです。カーブミラーもしかり、カーブミラーも大事なところに下腐って落ちてます。安渡の惣川とか、そういうのを見て早くやんねばねえべし、やっぱり安全を期するにはそうしたことが大事だということで、さてちょこっと、話は簡潔にと委員長がしゃべってますので、関連づけで、場所は末広町地区、交通安全の標識とは何か。交通安全は、車走るものに対して、人たちの安全目的とあります。ところが、その標識なるものが交通の邪魔になるという状態があります。課長、これね、そこで事故があったらだれの責任になるんだと。実際見てください。あの末広町地区、大ヶ口に、源水地区に行くと道路が狭まって、これは標識なの、邪魔する標識なのという思いがあります。そういうことをやっぱり考えてやって、やる仕事の人が悪いのか、そこに設置させるものが悪いのか、いろいろカーブミラーもあると思いますが、そののところをご確認ください。

○委員長（野崎重太君）　町民課長。

○町民課長（中村一弘君）　今現在、カーブミラーについて2件程の要望がありますので、議会終了後、現場の方、町内回って現場確認しまして、その際、場所も確認して対応してまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君）　進行します。

11 款分担金及び負担金 1 項分担金。進行します。

2 項負担金。進行します。

12 款使用料及び手数料 1 項使用料。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君）　教育使用料についてですが、定例会の中でも何名かの方が、例えば大槌ふれあい公園の野球場についての一般貸し出し等々についてありましたけれども、ここには野球場の使用料とか、ほかに体育館ありますが。23 年度、ほとんど一般住民が使ってきた経緯はないんですが、これは少しずつ元に戻して一般開放していくということとらえてよろしいのでしょうか。

○委員長（野崎重太君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君）　前回の野球場のところでも答弁したように、復興計画と照らし合わせた上で、できるだけ元の状態に戻せるようには努力はしたいと考えています。

○議長（阿部六平君）　芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君）　そうですね。まずは住民に開放してあげて、あと土地利用計画が

すぐすぐ決まってくわけでもないし、それに対して拘束がすぐ始まるわけではないので、まずいろんな関係団体が1年間我慢してきたというのはご承知のとおりだと思います。まず開放してあげて、団体でいろんなトラブルが予想されますけれども、まずは開放するという姿勢の方が大事で、あとは調整は使用者側の責任等もあるでしょうから、そういうことでやって、早目に開放していただけるようお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

2項手数料。49ページ。進行します。

13款国庫支出金1項国庫負担金。50ページまで。進行します

2項国庫補助金。51ページ上段まで。（「進行」の声あり）

3項委託金。進行します。

14款県支出金1項県負担金。52ページの上段まで。進行します。

2項県補助金。53ページ。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この2番目、児童福祉費補助金というところの放課後児童健全育成事業補助金というのがあります。これの内容について、もしわかればお願いしたいんですが。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） これは一般質問でもご質問いただいたところでございますけれども、いわゆる学童保育に関しまして、国と県から3分の1の割合で補助金が出るものです。

○委員長（野崎重太君） 東梅君。

○3番（東梅 守君） それで、一般質問でもやりましたけども、ぜひ放課後の子供たちの居場所づくりを早急に進めていただいて、ぜひお願いしたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

54ページの上段。進行します。

3項委託金。55ページの上段まで。進行します。

15款財産収入1項財産運用収入。進行します。

2項財産売払収入。56ページの上段まで。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 56ページの上段、直接ではないんですけど、この「広報おおつち」の関係でお聞きいたします。

まず、今回の震災で町外、県外に大槌町民の方々が避難していると思います。それで、広報を含めたいろいろなお知らせですか、そこら辺の状況を教えてください。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 「広報おおつち」の状況ですけれども、県内には729通、県外には200、合わせて929を郵送しております。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） これはまず今は改善なってると思うんですけど、ちょっと前まではなかなか町の知らせが届きづらいという、町外に避難してる方に言われた経過があります。そこで、時間がたっております。そしてまたいろいろな組織体制もしっかりしてきましたので、そこら辺はまず改善なったかと思うんですけど、そういうことは苦情なんかは今はないというような感じでよろしいですか。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） やはり町の情報を知りたいということで、まずは電話をいただいております。その際にはすぐ対応をしまして、この数はもっとふえていくだろうと考えております。ちなみに、市町村別には釜石が多く、その次が盛岡というような順になりますので、口伝てに広報を送ってもらってという状況ありますので、電話が来ましたらば対応しております。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） ちょっと関連して、これは前々から言われてんですが、「広報おおつち」の何て言うんだや、見出し、なんて言うの、正式には。岩手日報とか朝日新聞とか。あれ何で横文字にしたのとよく年寄りに言われんだけど、ああいうのというのは簡単に変えるもんじゃないと思うんだよね、常識的にさ。その辺の考え方。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 震災から新たな広報ということで、いろいろとロゴを考えました。県内の市町村のロゴ等を考えながら、やはり積極的に若い人たちにも受け入れられるようなロゴという形で、ああいう形にいたしました。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 確かに「おおつち」とは読みにくいけども、ほとんど大槌の人が読むわけだから、どうなの、戻すあれはないですか。元の、前のはだれ書いたのかな、大槌というのは、だれか有名な人が書いたんでしょう。

- 委員長（野崎重太君） 総務部長。
- 総務部長（平野公三君） 前のロゴは、字は、元の山崎町長が書かれた字です。今の部分は始まって1年ということもありますし、徐々にその部分は浸透してきてるのかなと  
いうことで、今のところは変える方向では考えておりません。
- 委員長（野崎重太君） 後藤高明君。
- 10番（後藤高明君） 変えない。（「はい」の声あり）若い人だけでないからね。特に大槌は我々みたいな高齢者が多いから、やっぱり前の文字を懐かしむ人もいるんじゃないかなと思いますけども、前向きにちょっと検討してみてください。
- 委員長（野崎重太君） 総務部長。
- 総務部長（平野公三君） 徐々にこういうことは徐々に慣れてくるのかなと。違和感はあるのかもしれませんが、後にそれが大槌ということになってくるのかなと思います。  
これをまた変えとなれば、また違和感があるということですから、しばらくの間はこのままこのロゴで続けたいと考えております。
- 委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。
- 9番（金崎悟朗君） 私は違和感はないと思いませんよ。さっき後藤委員が言ったように、常々60歳以上が60%もいる大槌町民の中に、確かに若い人は読める、おらも読める。  
だけでも日本語できちっと書いた方が、町長もPRになるから、碓川町長から今度は新しい字で、力強い字で「大槌」と書いてもらって出した方が町民のためにはいいんじゃないかな。検討してみた方がいいんじゃない。
- 委員長（野崎重太君） 副町長。
- 副町長（佐々木 彰君） 変えたというのは、今、総務部長が申しあげましたように、  
新たな気持ちといいますか、復興に向けて新たなという形の中でこのことを書いたと考えております。いずれいろんなご意見があろうかと思いますが、今申しあげましたように、  
当分の間、この広報のネーミングというんですか、でいきたいと考えております。
- 委員長（野崎重太君） 進行します。
- 16 款寄附金 1 項寄附金。（「進行」の声あり）進行します。
- 17 款繰入金 1 項特別会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。
- 2 項基金繰入金。57 ページ。（「進行」の声あり）進行します。
- 18 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。
- 19 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。（「進行」の声あり）進行します。

2 項町預金利子。進行します。

3 項貸付金元利収入。進行します。

4 項雑入。58 ページ上段まで。（「進行」の声あり）進行します。

20 款町債 1 項町債。59 ページ。進行します。

歳入の質疑は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日 20 日は春分の日のため休会といたします。21 日は午前 10 時から予算特別委員会を再開いたします。

本日はご苦勞さまでございました。

散 会 午後 2 時 1 7 分

